

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

平成二十九年度 治山林道事業の予算の執行について

平成二十九年度政府予算における「林野公
共予算」につきましては、平成二十八年度当
初予算と同額の一、八〇〇億円が認められてお
り、平成二十八年度補正予算を合わせますと、
平成二十八年度当初予算の一、二三％に相当する
二、二二〇億円となっております。

県の、平成二十九年度当初予算におきまして
は、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断
層地震に対する防災・減災対策の推進」や「県
産材生産量増産による競争力強化に向けた林
内路網整備の推進」などを実現するための予
算を編成しており、今後とも国の補助金や各
種交付金の確保に努め、中山間地域において
治山・林道事業を積極的かつ継続的に推進す
ることにより、「強靱で活力と魅力にあふれる
農山漁村地域の創出」に取り組んでまいります。

一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活
環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進
を図るとともに、山地に起因する災害から国民
の生命、財産を守る国土保全政策の一つであり、
中山間地域における生活環境の保全・形成を図
り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不
可欠な事業です。

平成二十九年度当初予算につきましては、山
地治山事業で十二億六千八百八十二万円、水源

地域整備事業で一億七千三百八十一万九千円、
保安林整備事業で二千四百八十九万三千円、地
すべり防止事業で二億五千三百九十九万八千円
で(対前年当初比一〇〇・三％)の執行を予定し
ています。

なお、事業別の箇所数、予算額については、
別表をご参照ください。

二 林道事業について

林道事業は、森林の持つ多面的機能の発揮や
中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整
備事業です。なかでも平成二十七年度から県が
取り組んでおります「新次元林業プロジェクト」
を強力に推進するためには「林道を核とする複
合的な林内路網の整備推進」が必要不可欠となっ
ております。また、近年産業道路としての機能
のみならず、「災害時の緊急避難路や迂回路」と
しての機能や、「インバウンド」をはじめとする
中山間地域の交流人口増大のための道路として
も今後益々期待されているところ です。

森林基盤整備事業の平成二十九年度当初予算
につきましては、二十四億一千四百六十万五千
円(対前年当初比一〇〇・四％)の執行を予定
しています。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予
算額につきましては、別表をご参照ください。

● 平成29年度治山林道事業の予算の執行について … 1	● 広島豪雨災害に係る治山事業等を視察して … 10
① 治山事業について ② 林道事業について	● 県人事異動 … 12
● 就任挨拶	● 第33回治山林道写真コンクール作品募集 … 13
徳島県農林水産部長 小笠恭彦 … 2	● 平成29年度全国森林土木建設業協会・
農林水産基盤整備局長 川谷規史 … 3	安全標語コンクールの募集について … 13
森林整備課長 井関廣幸 … 4	● 本協会の主な動向(1月~2月) … 13
● 治山林道事業に関して 知事への要望 … 5	● 備忘録 … 13
● 平成29年度入札・契約制度の改正について … 7	

目次

CONTENTS



平成29年度 治山事業

(単位：千円)

区 分	28年度当初 事業費 (A)	予 算				対比 (B+C)/A	当初予算 対比 C/A	備考
		28年度補正		29年度当初				
		箇所数	事業費 (B)	箇所数	事業費 (C)			
治山事業	1,313,474	7	237,200	54	1,467,532	129.8%	111.7%	
山地治山	1,091,833	7	237,200	41	1,268,820	137.9%	116.2%	
復旧治山	589,591	6	194,200	23	790,161	167.0%	134.0%	
予防治山	371,223			14	332,354	89.5%	89.5%	
緊急予防治山	131,019	1	43,000	4	146,305	144.5%	111.7%	
防災林整備	8,734	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
海岸防災林造成	8,734					0.0%	0.0%	
水源地域整備	196,530	0	0	7	173,819	88.4%	88.4%	
水源森林再生対策	0							
奥地保安林保全緊急対策	196,530			7	173,819	88.4%	88.4%	
水源の里保全緊急整備								
保安林整備	16,377	0	0	6	24,893	152.0%	152.0%	
保安林改良	16,377			6	24,893	152.0%	152.0%	
保育								
林野地すべり防止事業	403,238	0	0	6	253,998	63.0%	63.0%	
地すべり防止	403,238			6	253,998	63.0%	63.0%	
計	1,716,712	7	237,200	60	1,721,530	114.1%	100.3%	

(注) 1. 平成29年度当初予算は国の内示により変動する。

平成29年度 林道事業

(単位：千円)

区 分	28年度当初 事業費 (A)	29年度当初		当初予算 対比 B/A	備 考
		路 線 数 (地区数)	事 業 費 (B)		
森林基盤整備事業	2,404,310	58 (0)	2,414,605	100.4%	
県営事業	1,404,750	19	1,420,525	101.1%	
地方創生推進交付金	1,319,700	18	1,356,375	102.8%	
農山漁村地域整備交付金	85,050	1	64,150	75.4%	
森林環境保全整備事業(公共)					
林業専用道等整備事業					
市町村事業	999,560	39 (0)	994,080	99.5%	
地方創生推進交付金	805,160	32	724,680	90.0%	
農山漁村地域整備交付金	97,200	4	150,900	155.2%	
森林環境保全整備事業(公共)	97,200	3 (0)	118,500	121.9%	
林業専用道等整備事業	97,200	3	118,500	121.9%	
林道点検診断・保全整備事業		(0)		0.0%	
合 計	2,404,310	58 (0)	2,414,605	100.4%	

(注) 1. 平成29年度当初予算は、国の内示により変動する。

就任挨拶

徳島県農林水産部長

小笠 恭彦



麗春の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお喜び申し上げます。

本年四月一日の人事異動によりまして、農林水産部長を拝命いたしました。

皆様には、日ごろから治山林道事業はもとより、本県の農林水産行政全般にわたりまして、御理解と御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、世界経済の不透明感による景気の腰折れ懸念や、熊本地震をはじめとする度重なる大規模自然災害を踏まえ、昨年度の六月補正予算以降、県内経済を支える「経済・雇用対策」、県民の皆様への「安全・安心の確保」、「地方創生の本格展開」など、県政の重要課題に適切に対応し、切れ目なく、柔軟な予算編成に努めて参りました。

また、国におきましては、平成二十九年度予算案において、「一億総活躍社会は実現段階に入る」と

し、子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発などの取組みを加速することとしております。

この「一億総活躍社会の実現」につきましては、「地方創生の実現」が欠かせないところであり、本県の平成二十九年度予算では「地方創生・本格展開加速予算」と銘打ち、「地方創生の旗手・徳島」として、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、課題解決の処方箋「徳島モデル」の推進をさらに加速すること、徳島ならではの「地方創生」を、さらなる高みへと進化させて参ります。

具体的には、
・本県が世界に誇る「徳島ブランド」や「次世代技術」のグローバル展開を図る「経済・雇用対策の推進」
・大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」の加速や、新次元の消費者行政・消費者教育の展開など、「安全・安心対策の推進」
・「とくしま回帰」のさらなる加速をはじめ、「日本の新未来」を創造する新たな処方箋、「大胆素敵とくしまの実現」

の三つの柱により、実施すると共に、公共事業につきましても、国を上回る伸び率を確保し、県民の皆様への「安全安心の確保」に向け、しっかりと取り組んで参ります。

このように平成二十九年度は、「創意工夫」と

「チャレンジ精神」をもつて、「一步先の未来」を先取りし、県民の皆様方に実感していただくことで、「一億総活躍社会」の実現をリードし、「夢と希望」があふれる「徳島の新未来」の創造に全力で取り組んで参ります。

また、農林水産部では十年後、さらにはその先の将来をしっかりと見据えて、「人を育む」・「生産を増やす」・「マーケットを拓く」の好循環による「もようかる農林水産業の実現」を将来像に掲げ、基本計画を改定いたしました。

その中でも、「人を育む」次代を担う人材への投資を最重点戦略として位置づけ、「アグリ・フォレスト・マリナ」農林水産三分野のサイエンスゾーンを核に、若者や女性など「経営能力の高い人材」の確保・育成に積極的に取り組んで参ります。

今後、本計画が未来を切り拓く「処方箋」となり、本県農林水産業の課題を解決し、夢と希望の持てる「魅力ある産業」となるよう、成長産業化に向けた流れを一層加速して参ります。

国・県の財政事情や公共事業を取り巻く状況は、厳しい状況にありますが、「地方創生の旗手・徳島」はもとより、「一億総活躍の実現」に向け、地元市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、効率的な事業推進に努めて参りたいと考えておりますので、皆様のお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

結びといたしまして、貴協会の益々の御発展と皆様の御健勝を祈念申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

農林水産基盤整備局長

川合 規史



陽春の候、会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

本年四月一日の人事異動によりまして、農林水産基盤整備局長を拝命いたしました。農林水産基盤整備局は、本県農林水産業の競争力の強化、成長産業化を支える農地・農業用水、森林、漁港等の生産基盤の整備を図り、農山漁村地域の活性化に向けて一体的に取り組むため、農林水産部の基盤整備所管課を統合した組織でございます。

本県の森林・林業の発展を始め、さらには強い農林水産業づくりに全精力を傾注して参りますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。さて、本県が取り組んでおります重要課題の一つが、未来を守る「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。「地震津波・防災減災対策の推進」に關し、昨年は、熊本、鳥取と大規模な直下型地震が相次ぎ、県を挙げた被災地への支援を通じ、様々な課題や教訓を得る年となりました。

そこで、発災直後から、迅速かつ的確に災害対応

業務が行えるよう、「県庁BCP（業務継続計画）」を大幅に見直すとともに、「災害対策本部機能のさらなる強化」や「災害時・情報収集能力の向上」を進め、いつ、いかなる大規模災害をも迎え撃つことができる体制を構築して参ります。

さらに、「中央構造線・活断層」につきましても、「被害想定」を策定・公表するなど、その対策の充実・強化に繋げて参ります。

今後とも、「自助・共助・公助」一体となった対策の展開により、将来にわたり「安全・安心が実感できる強靱な県土づくり」を、全力で推進して参ります。

また、本県の森林に目を移しますと、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震など、大規模災害に備え、事前防災・減災対策を講じる観点から、森林整備の基盤施設である林内路網を計画的に整備することに加え、緊急輸送路・避難路・迂回路となる林道整備を推進しております。治山事業では、津波や山腹崩壊、近年多発傾向にある集中豪雨や台風による山地災害に備え、治山施設整備や森林整備、海岸防災林の整備により、県民の生命・財産を守る対策を強力に推進して参ります。

さらに、「新次元林業プロジェクト」により、平成三十六年度までの十年間で県産木材の生産量・消費量をプロジェクト開始前の約四倍となる六十万立米へと増加させることを目指していますが、目標達

成のためには、林道を始めとする路網の整備が必要不可欠であり、また、木材の生産拠点である森林を保全する治山事業を推進することが併せて重要であると考えております。

県におきましても厳しい財政事情ではございますが、これらのことを機会あるごとに国にも提言しながら、事業量の確保に全力で取り組んでまいります。結びにあたり、貴協会の益々の御発展と皆様の御健勝、御繁栄を祈念いたしまして就任のあいさつとさせていただきます。



森林整備課長

井 関 廣 幸



このたび、四月一日
付けの定期人事異動に
よりまして森林整備課
長を拝命しました。

本県の治山林道事業
の発展のため、鋭意努
力して参る所存でありますので、どうぞよろしくお
願い申し上げます。

また、治山林道協会員の皆様方には、日頃から本
県の森林土木事業の推進にご理解、ご協力を賜って
おりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、平成十七年度より取り組みまし
た「林業再生」、から「林業飛躍」を経て、「次世代
林業」に至る十年間のプロジェクトを礎に平成
二十七年に「新次元林業プロジェクト」を策定い
たしました。

そしてその戦略目標として平成三十六年度までの
十年間で県産木材の生産量・消費量をプロジェクト
開始前の約四倍となる六十万立米へと増加させるこ
とや、新規林業就業者数を現状の二百二十八人から
五百四十六人に倍増させることを目指しておりま
す。この目標達成のためには、林道を始めとする路

網の整備が必要不可欠であるとともに、木材の生産
拠点である森林を保全する治山事業を推進すること
が合わせて重要であると考えております。

こうした中、林道事業では、林内路網を効率よく
配備することや、「南海トラフ・活断層地震対策行
動計画」に基づいて、緊急輸送路を補完する林道の
整備を推進いたします。

更に林道をいろいろな方々に、快適に使用してい
ただくため、平成二十七年に「とくしま林道ナビ」
を開設いたしました。これは、関係市町村の協力を
得て、交通規制情報や周辺のトイレ、ガソリンスタ
ンド等、便利情報を総合的に発信するサイトで、林
道周辺地域に新しいにぎわいを興すなど、産業用道
路という林道本来の目的に加え、付加価値的な新た
な展開を考えており、今年度も昨年引き続き皆様
方により知っていただくためのイベントを開催する
予定です。

また、治山事業では、「南海トラフ巨大地震」や「ゲ
リラ豪雨等による土砂災害」等の自然災害から地域
住民の生活を守る「事前防災・減災対策」を推進し、
「自然災害に強い農山漁村づくり」について、積極
的に取り組んで参りたいと考えております。

このように、治山林道事業は、「中山間地域」の
経済と生活基盤を支える重要な事業であることか
ら、切れ目なく施策を実施することで、自然災害に
備えた「事前防災・減災対策」を加速するとともに、

「経済・雇用対策」を強力に推進し、地域の活性化
を図ることとしております。

国・県ともに財政状況は大変厳しいところではあ
りますが、今後とも積極的な事業展開を図っていく
ことが必要であり、予算の獲得に引き続き努めて参
りたいと考えていますので、治山林道協会会員の皆
様方のお一層のご支援とご協力をお願いいたしま
す。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会
員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして就任の
あいさつとさせていただきます。



治山林道事業に関して 知事への要望

平成二十八年十二月二十六日飯泉嘉門徳島県知事に対し「治山林道事業に関する要望」を、川原副会長はじめ役員九名で行いました。要望の主な内容は治山・林道事業の平成二十九年度予算の拡充・確保と台風や豪雨により県下各地で林地被害（山腹崩壊、林道施設災害）等が多発するためそれに対する早期復旧と円滑な事業執行の要望を行いました。

知事からは、

・森林の整備・保全是県土強靱化、地球温暖化防止対策、県内経済の活性化等において非常に重要である。

・自然災害から生命財産を守る安全安心対策はスピード感をもって実施する。

・新次元林業プロジェクトの県産材の増産体制において林内路網整備は不可欠である。

以上の事柄等を踏まえ、今後も引き続き治山林道事業予算の確保に努めたいとの回答がありました。

詳細内容の要望事項は次のとおり。



治山林道事業に関する要望

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動に格別の御配慮を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、県民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

さらに、今年には台風をはじめとした豪雨により、北海道・岩手県において甚大な被害が発生、さらに熊本県・大分県では、震度7の大規模な活断層地震により多くの方々が被災されました。その後鳥取県においても同様の地震が発生し、災

害の規模は拡大する傾向にあります。

このように「局地的な集中豪雨や台風」に伴う大規模な山地災害、また、近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」や「活断層地震」に備えるため、山地防災力の強化に対する県民の意識は、ますます高まってきております。

また、県におかれましては、林業の一步先の未来を切り開く「新次元林業プロジェクト」を展開し、県産材の更なる増産と利用の拡大を図るため、雇用の創出と森林資源の循環利用による森林・林業を核とした「地方創生」の実現に取り組んでおられると伺っております。

このため、治山林道事業の「土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進」により、近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震や活断層地震への対応」や「路網整備による生産基盤の強化と生産力の向上や避難路対策」など、「緑の国土強靱化」を強力に推進する治山林

道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、県の財政事情が非常に厳しい中とは存じますが、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

○南海トラフ・中央構造線断層帯での地震に備えた治山事業・地すべり防止事業の強化

○山地防災力の強化に向けた総合的な治山対策「緑の国土強靱化」の推進
○県産材の安定供給体制の構築による「林業の成長産業化」の実現や森林吸収量の確保のための、間伐等の森林施業や林道等路網整備の推進

○農山漁村地域整備交付金事業の推進によるインフラの長寿命化対策等治山・林道施設整備の推進

平成二十八年十二月

徳島県治山林道協会 会長

山 口 俊 一

平成二十九年度 入札・契約制度の改正について

平成二十九年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に関係する事項の概要について報告します。

平成十年をピークに減少が続いてきた建設投資は、平成二十三年を境にようやく増加に転じたものの、平成二十八年度は大幅な増加は見込めず、建設企業の厳しい状況は継続しています。

このような中、建設産業では、長く続いた厳しい競争により業者が大幅に減少し、担い手不足が深刻化しています。特に、若年労働者の減少が著しく、将来のインフラの維持に支障を生じかねない状況にあり、「建設産業の担い手の確保・育成」は喫緊の課題となっています。

また、近年、本県においては、台風や大雪による災害が頻発しており、復旧作業に欠かせぬ存在である建設企業の地域における役割は、益々重要性を増しています。

このため、平成二十九年度の入札・契約制度改正では、

・ 建築・設備業界の育成を目指して

・ 抜本的な改正（受注機会の拡大）

・ 建設企業が担う地域防災力の更なる向上を目指して

・ 建設企業の適正な評価

・ 企業の立場に立った執行

・ 担い手の確保・育成を目指して

・ 新3K（カッコイイ・快適な・希望の持てる）

・ 建設現場の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進
・ 県内企業の活用推進と負担軽減

などの視点から、建設企業が持続的な経営を維持できるような、所要の制度設計及び運用の改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、平成二十九年五月一日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用することを基本としています。

1. 建築・設備業界の育成を目指して

【抜本的な改正（受注機会の拡大）】

① 新たな評価の導入と見直し（総合評価落札方式）

(1) 「建築一式、電気及び管工事」で、新たな評価の導入や見直しを実施する。

② 工事成績評価の配点等の見直し（総合評価落札方式）

(2) 受注機会の拡大を図る観点から企業や配置予定技術者の「工事成績配点」、「工事成績評価の対象期間」の見直しを実施する。

・ 施工能力審査型（一億円未満）の「全ての工事」で配置予定技術者の工事成績配点を5点引き下げる。

※配置予定技術者 現行 20点 ↓ 改正 15点
・ 「工事成績評価の対象期間」を「全ての工事」

で当分の間延伸する。

「過去10か年度」と当該年度の入札公告日までを対象とする。

※企業

現行 過去5か年度 ↓ 改正 過去10か年度

※配置予定技術者

現行 過去8か年度 ↓ 改正 過去10か年度

2. 建設企業が担う地域防災力の更なる向上を目指して

【建設企業の適正な評価】

① 広域的な災害支援の評価に「災害時の支援活動」を追加（総合評価落札方式）

(1) 県外で発生した大規模災害時において、「企業として支援活動に参加した実績」を新たに評価する。

・ 相互支援協定に基づく支援活動、被災自治体等の要請に基づく支援活動

※過去3か年の実績を評価 「配点2点」

② 県内建設業者の格付け制度等の見直し

(2) ①技術と経営に優れた建設業者を適正に評価するため、土木一式工事のA等級において格付け点数の下限値を設ける。

※平成三十年度の格付けから実施

【下限値…720点】

② 新たな格付け基準として、【解体工事】を設定する。

※平成三十一年度の格付けから実施

③ 災害時の活動における評価の見直し

(3) 格付けにおいて「災害時の活動」を幅広く評価するとともに、前年の活動実績を当該年度に格付けにおいて適切に反映するため、二年間の「固定」評価から「中間期の見直し」評価に見直す。

※平成二十九年四月以降の総合評価落札方式における評価は廃止

※平成三十年年度格付けから見直しを実施

④ 格付けにおける優良建設技術者表彰の評価

(4) 総合評価落札方式のみならず、格付けにおいても、新たに優良建設技術者表彰を加点する。

※知事表彰 「10点」、部長表彰 「5点」

※平成三十年年度の格付けから実施

⑤ 「入札適正審査部会」の設置

(5) なお一層の適正な施工確保を図るため、落札決定前に一般入札参加資格の設定理由及び経緯等を審議する新たな調査機関

「徳島県入札監視委員会入札適性審査部会」を設置する。

※原則、設計金額二億円以上の県発注工事で、有効落札候補者が一者、入札金額が予定価格又は失格基準価格に近似の案件

※平成二十九年三月一日設置済み

【企業の立場に立った執行】

① 債務負担行為の活用による施工時期の平準化

(1) 債務負担行為の活用により、年間を通じた工事発注の平準化と計画的かつ切れ目のない発注を推進するため、複数年の債務負担行為に加え、ゼロ県債の活用を検討する。

② 入札無効事例等の例示

(2) 過去における入札無効等の事例やその項目を作成し例示する。
※電子入札ホームページに掲載

③ ランダム係数等の公表の迅速化

(3) 入札参加者への情報提供を一層推進するため、電子入札システムにおいてより早く情報を公表する。
※開札時に「ランダム係数」「くじ番号」「入札書受信日時」を公表

④ 専門事業者を交えた「四者会議」を実施

(4) 基礎杭や大規模仮設等を伴う工事において、工事施行の円滑化と品質確保を目的に現場施工に熟知した専門事業者（下請）を含む「四者会議」を実施する。
※四者・発注者、受注者（元請）、設計者、専門事業者（下請）

⑤ 年間発注見通しの明確化

(5) 企業における「入札参加」や「技術者配置」等の計画策定のため、四半期毎の工事発注見通しにおいて「入札方式」を明確化する。

※入札・契約方法欄に「総合評価」と「価格競争」を明記

※平成二十九年年度から実施

⑥ 最低制限価格等の見直し

(6) 公共工事の品質確保の観点から、最低制限価格、低入札価格調査基準価格等の算定率を引き上げる。

※四月一日以降の入札公告案件から適用

⑦ 設計金額の事後公表の見直し

(7) 設計金額二億円未満の工事のうち「見積もりが難しい」工事に加え、多工種である建築一式工事等においても、設計金額を事前公表する。

3. 担い手の確保・育成を目指して

【新3K（カツコイイ・快適な・希望の持てる）建設現場の実現】

① 「担い手育成の提案」対象工事の拡大（総合評価落札方式）

(1) 入札参加者の「担い手の育成に有効な提案」を評価する対象工事を「簡易型A以上（一億円以上）」に拡大する。
※工事現場をフィールドに、現場見学会や作業体験等の提案

※現行 簡易型B（二億円以上）以上 ↓
改正 簡易型A（一億円以上）以上

② 仮設トイレ洋式化の拡大

(2) 建設現場における職場環境の改善を推進するため対象工事を設計金額一、〇〇〇万円以上に

拡大する。

※現行 設計金額：三、〇〇〇万円以上
↓
改正 設計金額：一、〇〇〇万円以上

③ 「技術者育成型総合評価」の試行件数の拡大（総合評価落札方式）

(3) 「若手」、「UIJターン」及び「女性」の技術者配置を評価する「技術者育成型総合評価」の試行工事の件数を拡大する。

※平成二十八年年度：試行件数 六件

「ワーク・ライフ・バランスの推進」

① 出産・育児等に配慮した技術者評価の実施（総合評価落札方式）

(1) 技術者の工事成績評価における対象期間に、「出産・育児等」による休業期間を加算する。

※例えば、育児休業を一年間取得していた場合は評価対象期間に一年間加算

② 委託業務において「ウィークリー・スタンス」を試行

(2) 就労環境の改善を目的に、受注者間で曜日毎の仕事の進め方を共有する。

※「ウエンスデー・ホーム」の実施（災害関連業務を除く）

※「マンデー・ノーピリオド」又は「フライデー・ノーリクエスト」を共有目標に業務を試行

③ 「担い手確保モデル工事」及び「工事着手日選択工事」の試行件数の拡大（総合評価落札方式）

(3) 余裕のある契約工期の設定が可能な「担い手

確保モデル工事」、「工事着手日選択工事」の試行件数を拡大する。

※平成二十八年年度：試行件数 十四件

④ 社会保険等未加入業者の一次下請禁止の拡大

(4) 社会保険等未加入業者との一次下請禁止を全ての県発注工事に拡大する。

・違反者（元請企業）には制裁金、入札参加資格停止、工事成績評点の減点

※平成二十九年十月から実施

※現行 下請代金総額三、〇〇〇万円（建築一式工事の場合は四、五〇〇万円）

4. 県内企業の活用推進と負担軽減

「県内企業の活用推進」

① 県内企業への優先発注

(1) 平成二十九年年度においても引き続き、県内企業発注率（件数・金額）九〇%以上を目指す。

② 県内産資材調達の推進

(2) 平成二十九年年度においても引き続き、県内産資材の原則使用を推進する。

③ 県内産出の原材料及び技術の優先使用

(3) 河川産出物の建設資材としての活用等、県内産出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

「企業の負担軽減」

① 講習会の実施等による支援

● 入札支援

(1) 入札等支援講習会の実施

・平成二十九年年度においても引き続き、入札参加に必要な見積・総合評価落札方式・施工体制等に関する基礎知識を習得するための講習会を実施する。

● 電子化支援

(2) 1 電子納品個別相談会等の実施

・平成二十九年年度においても引き続き、電子納品に関する個別相談会等を実施するとともに、習熟度アップにつながる取組を実施する。

(2) 2 電子入札システムの共同利用の拡大

・平成二十九年年度においても引き続き、市町村との電子入札システムの共同利用の拡大を図る。

● 建設業支援

(3) 1 現場代理人等の適切かつ効率的な配置

・建設企業が現場代理人等を適切かつ効果的に配置できるよう「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」の周知を図る。

(3) 2 建設業BCPの認定

・平成二十九年年度においても引き続き、建設業BCPの策定支援及び認定企業に対するフォローアップを実施する。

(3) 3 入札参加資格審査申請の市町村との共同

受付

・平成二十九年年度においても引き続き、建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。

広島豪雨災害に係る治山事業等を視察して

(一社)徳島県森林協会 岩野泰三

1 はじめに

近年は、予測困難なゲリラ豪雨や地震によって、中山間奥地に限らず都市近郊にまで土砂災害の危険が迫っている。

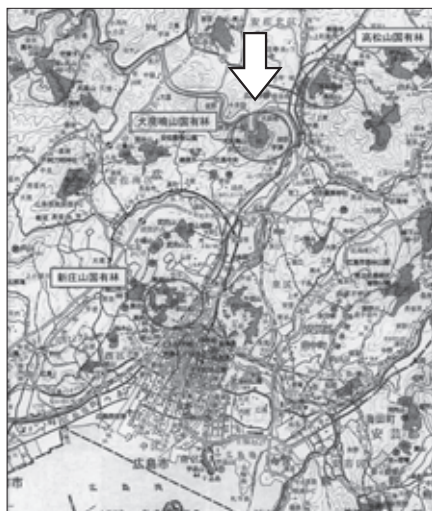
こうした中、今回、平成二十六年八月の豪雨で被災した広島市安佐南区「犬戻鳴山（いぬもどりなるやま）」の国有林治山事業（近畿中国森林管理局広島森林管理署管内）、加えて史跡名勝地の災害復旧として知られる広島県廿日市宮島町「厳島」の県営砂防事業を徳島県市町村森林防災研究会の現地研修として視察する機会を得たので、その概要について報告する。

2 広島市安佐南区犬戻鳴山の国有林治山事業

(1) 被害状況と対策概要

平成二十六年八月十九日から二十日にかけて、広島と山口の県境付近において発生した積乱雲群に瀬戸内海方面から局所的に大量の水蒸気が流入し、広島市内では観測史上最大の時間雨量一〇一mm、三時間雨量二一七・五mmの大雨を記録した。各所で発生した土石流は七十七名の尊い命を奪ったほか、市内に点在する国有林一四haにも被害を引き起こしている。

犬戻鳴山国有林はJR広島駅の北約一二km、市内中心部を縦断する一級河川太田川の上流右岸に位置し、標高は五〇～五九〇m、被災地区は山の北西斜面に位置する。尾根を越した裏側の東斜面下は、住宅密集地における土砂災害としてテレビ報道された

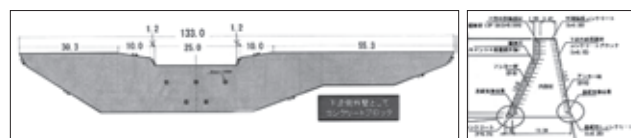


八木地区となっている。

山腹上部から主に溪流沿いに発生した林野荒廃面積は約五ha、花崗岩を基岩とする発生土砂量は推定約一四m³、うち約八万八千m³が太田川に流失したが、現在も約五万二千m³の不安定土砂が急峻な溪流部に残っているといる。このため、渓床や山脚の固定、林地の斜面安定を図るために、治山ダム工二基、山腹工〇・二六haが施工されている。

(2) ソイルセメント谷止工

当地区の最大の特徴は、溪流に残る数万m³の不安定土砂の固定を目的とした谷止工（堤長一三三m、堤高一四m、堤体積一二、八二八m³）の施工に際し、発生する掘削土砂と下流部の堆積土砂をダム堤体の構造物として有効活用するソイルセメント工法を採用していることである。このことにより、コスト削減や工期短縮にも一定の効果を上げている。耐摩耗



ソイルセメントの配合等処方

単位 セメント量	設計含水比	敷均し厚	振動ローラ
200kg/m ³	11.1±2.0%	25cm	4 t

性が低いという弱点に対しては、上流側には軽量鋼矢板、下流側には鉄筋コンクリートブロック、天端や放水路は生コンクリートを施工することにより構造が強化されている。

躯体の設計に当たっては、強度目標を三・〇N/mm²以上とした上で、コアの圧縮強度をはじめ現地における様々な試験結果を踏まえて、ソイルセメントの配合・転圧等の処方が決定されている。

施工は、谷止工計画地の下流部に設置した破砕機によって現地石材を五〇mm以下に粒径処理し、次に土質改良機を使用してセメントと配合、最適含水に調整した現地発生材一〇〇%のINSEMU材を製造し、堤体下部から順に二五cm厚に敷き均し転圧している。参考まで諸元を表に記しておく。

(3) 強靱ワイヤーネット工

災害現場では、しばしば上流部に不安定な土石が残っているケースがあり、その後の降雨により土石流が再度発生し、復旧工事中に二次災害に見舞



われる危険がある。

そこで、こうしたこ
とが懸念される近隣の
現場では、不安定な土
石を待ち受けて捕捉でき
るよう、溪流上部にH型
鋼四本程度を支柱とし
た高さ5mの鋼製ネット
を仮設工として配備してい
る。さらに、事業地直下
に住宅等市街地がある現
場では、土石流が発生す
るとワイヤーセンサーが
切れ、住宅地付近に設
置した赤色回転灯と警
報サイレンが作動し、住
民の速やかな避難等を
誘導する機器も併せて
設置されていた。



3 広島県石臼市宮島町「厳島」の景観砂防事業

厳島神社のある宮島は、江戸時代から日本三景として栄え、近年は特別史跡や名勝の指定をはじめ平成八年には世界遺産にも登録されている。今回視察した現場は、神社の裏山である弥山（標高五二一九m）を源とする二つの溪流が神社境内に流入する付近に位置し、「紅葉谷川庭園砂防」と「白糸川溪流砂防」と呼ばれている。まさに様々な法規制を受ける景勝地園内に設置された極めて特殊な砂防施設である。

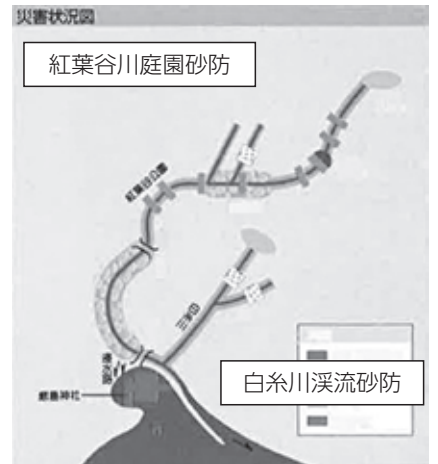
(1) 紅葉谷川庭園砂防の概要

・被災原因と被害状況

記録によると昭和二十年九月、枕崎台風がもたらした豪雨は弥山の七合目から山津波をおこし、土砂



施工に当たっては、画家が春夏秋冬別の工事完成絵図を作成したうえ、



は神社西方裏手に押し寄せて、橋や回廊の一部を流出するとともに神社の床下は一万八千㎡に及ぶ土砂で埋没したとある。

・事業の特徴

工事は、史蹟名勝の景観保持と治水砂防上の機能を両立させる庭園砂防事業として、昭和二十三年から三箇年、当時の金額で二四、一五〇千円をかけて実施されている。

石材は他所から運び入れず野面のまま活用し、仕事はノミやゲンノウを使用せず庭園師が行う等を書いた岩石公園築造趣意書を策定し、機械力に頼らない手作業とした。そのため、現場担当者は非常に苦心をしたと記録に残されている。

説明を受けない限り、これが砂防施設だとは誰も気が付かないかも知れない。見事な出来栄であった。

(2) 白糸川溪流砂防の概要

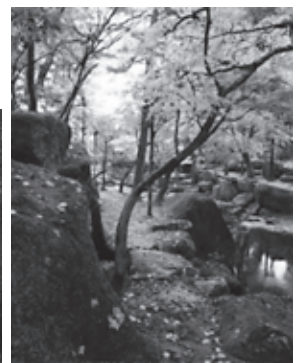
・被災原因と被害

平成一七年、台風十四号にともなう最大時間雨量三三mm、最大二十四時間雨量二〇〇mmを記録する降雨が土石流を発生させ、既存の堰堤や流路工において施設災害を引き起こし、市街地にも被害をもたらしている。

・事業の特徴

平成一八年から三か年事業により土砂の緊急撤去、砂防堰堤二基、溪流保全工等が整備されている。

一号堰堤は、上流部の山腹崩壊直下、宮島の対岸や航路船上から見えない位置を選定したうえ、コスト削減と環境負荷の低減を図ることを目的としてソイルセメント工法によって整備されている。



一方、二号堰堤は溪流の中下流部に堆積した不安定土砂の捕捉を目的として、市街地に近い溪流下部に設置されており、庭園砂防の紅葉谷川と同様に景観や環境に配慮した構造になっている。基本コンセプトに込められた言葉は「滝と清水の表現、平成の文化、清らかな溪流空間の創造」。現地採石による滝や瀬・淵の配置をはじめ、岩と植物を活用した緑陰の創出など、景観保全上の工夫が随所に散りばめられた施工となっている。いわゆる、紅葉谷庭園砂防の現代復刻版と言える事業であった。



4 おわりに

今回の現地研修は、近代の新技術であるソイルセメント工法と日本古来の自然石を用いた庭園築造技術を対比事例として学ぶことができ、非常に印象に残るものであった。

特に庭園砂防は、日本の伝統美や様式への白眼視があったとされる太平洋戦争直後の混乱期に、綿密な計画のもと有能な技術者を確保して事業が実施されたことに大変な驚きを覚える。

新しい技術のさらなる探求はもとより、伝統技術の保存や継承の重要性を改めて心にしっかりと刻んでおきたい。



県人事異動

平成二十九年四月一日の人事異動により、治山・林道関係で、次の方が新しい職場に赴任されました。
《 》内は旧職・敬称略

- ◎農林水産部
 - 部長 小笠 恭彦 《商工労働観光部 部長》
 - ◎農林水産部農林水産基盤整備局
 - 局長 川合 規史 《農林水産省》
 - ◎農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 - 課長 井関 廣幸 《新次元プロジェクト推進室 室長》
 - 課長補佐(リーダー) 伊藤 岳 《西部総合県民局農林水産部(美馬)主査兼係長(森林整備担当)(治山)》
 - 主任主事(森林整備担当) 桑田 悠司 《西部総合県民局農林水産部(美馬)主査兼係長(森林整備担当)(治山)》
 - ◎東部農林水産局(徳島)
 - 課長(リーダー) 山根 誠 《南部総合県民局産業交流部(那賀)課長(リーダー)(林業振興担当)(治山)》
 - 課長補佐(森林整備担当) 岩切 浩一 《南部総合県民局産業交流部(那賀)課長補佐(森林整備担当)(治山)》
 - 課長補佐(森林整備担当) 山本 秀二 《南部総合県民局産業交流部(那賀)主査兼係長(森林整備担当)(治山)》
 - 課長補佐(森林整備担当) 豊原 広之 《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長補佐(森林整備担当)(林道)》
 - 主事(森林整備担当) 森 千種 《新採》
 - ◎東部農林水産局(吉野川)
 - 係長(林務担当) 藤 丸 佳典 《西部総合県民局農林水産部(三好)主任(森林整備担当)(治山)》
 - ◎西部総合県民局農林水産部(美馬)
 - 課長(リーダー) 木本 正 《西部総合県民局農林水産部(三好)主任(森林整備担当)(林道)》
 - 課長補佐(森林整備担当) 藤 丸 光人 《森林整備課 課長補佐(リーダー)(森林整備担当)》
 - 主査兼係長(森林整備担当) 秋田 哲也 《林業戦略課 主査兼係長(公有林化担当)》
 - 主任(森林整備担当) 村上 高夫 《東部農林水産局(吉野川)主任(林務担当)》
 - 黒川 啓司 《南部総合県民局農林水産部(那賀)主任(工務担当)》
 - ◎西部総合県民局農林水産部(三好)
 - 課長補佐(森林整備担当) 西岡 健治 《東部農林水産局(徳島)課長補佐(森林整備担当)(治山)》
 - 主査兼係長(森林整備担当) 村本 吉広 《環境管理課 主査兼係長(土砂担当)》
 - 主査兼係長(森林整備担当) 藤岡 修 《西部総合県民局農林水産部(三好)係長(農村保全担当)》
 - 主任(森林整備担当) 犬伏 純 《西部総合県民局企画振興部(美馬)主任(危機管理担当)》
 - ◎南部総合県民局産業交流部(美波)
 - 課長(リーダー) 百歩 隆年 《東部農林水産局(徳島)課長(リーダー)(森林整備担当)》
 - 主査兼係長(林務担当) 田岡 純司 《西部総合県民局農林水産部(美馬)係長(森林整備担当)(治山)》
 - ◎南部総合県民局産業交流部(那賀)
 - 課長補佐(森林整備担当) 白杵 正弘 《東部農林水産局(徳島)課長補佐(森林整備担当)(治山)》
 - 主査兼係長(森林整備担当) 井川 恭一 《森林整備課 主査兼係長(林地保全担当)》
 - 主任(森林整備担当) 溝口 靖 《南部総合県民局産業交流部(那賀)主任(森林整備担当)(林道)》
 - 主事(森林整備担当) 生田 厚志 《新採》
 - ◎治山・林道関係以外に転出された方々
 - 農林水産省 松本 雅夫 《農林水産部 部長》
 - 林業戦略課 課長 山岡 嘉暉 《森林整備課 課長》
 - 林業戦略課 主査兼係長(公有林化担当) 古野 幸司 《西部総合県民局農林水産部(三好)主査兼係長(森林整備担当)(治山)》
 - 新次元プロジェクト推進室 主任(林業生産担当) 藤本 大介 《東部農林水産局(徳島)主任(森林整備担当)(治山)》
 - 環境管理課 課長補佐(土砂担当) 西岡 篤 《西部総合県民局農林水産部(三好)課長補佐(森林整備担当)(林道)》
 - 西部総合県民局農林水産部(三好) 係長(農地保全担当) 宮下 晃一 《西部総合県民局農林水産部(美馬)主任(森林整備担当)(林道)》
 - 南部総合県民局農林水産部(那賀)主任(道路・砂防担当) 黒下 憲彦 《南部総合県民局産業交流部(美波)主任(林務担当)》
 - ◎退職された方々
 - 黒島 計 治 《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長(リーダー)(森林整備担当)》
 - 畑村 昭登 《森林整備課 主任(森林整備担当)(林道)》

第33回

治山林道写真コンクール作品募集

【締め切り】平成29年5月31日(水)(当日消印有効)

◆治山林道写真コンクール・表彰

●最優秀賞 二点

〔各部門一点〕

賞状及び副賞（二万円相当の商品券）

●優秀賞 四点

〔各部門共通〕

賞状及び副賞（一万円相当の商品券）

●佳作 六点

〔各部門共通〕

賞状及び副賞（五千円相当の商品券）

◆応募部門・写真テーマ

●工事部門

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。工事中の人物、建設機械などダイナミックな動き、また木材搬出など林道利用の状況をとらえた写真。

●森林部門

森林の果たす役割、森林と人間とのかわり、森林と水辺の景観など、森林に関する幅広く新鮮な写真。

京都議定書で、日本のCO₂削減目標率の大部分を森林が担っています。

●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

■応募規定

■撮影場所

県内で撮影したものに限りま。

■作品の規格

カラー及びモノクロのキャビネ判（二・七cm×一七・八cm）でプリントして、ネガを添付する。デジタルカメラの場合も右記のサイズでプリントして、データをCD-R O MもしくはFDに保存して添付する。また、作品ごとに応募票（自作可）を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限りま。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

■その他

■入賞通知

平成二十九年六月

入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

■審査

主催者が委嘱する審査員

◆作品・送り先

〒七七〇〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目四十一番地

（林業センター五階）

徳島県治山林道協会「写真コンクール」係

TEL 〇八八一六五三一三三一五



全国森林土木建設業協会におきましては、森林土木事業の労働安全意識を高めるとともに森林土木事業を広く普及啓発するために、安全標語を募集いたします。提出様式は自由とします。

参考例

● 何の音?! いつもとちがう

山のこえ

● 山の木が 命たすける

宝もの

選考審査により、最優秀賞一点（副賞）、優秀賞四点（副賞）が選ばれます。

応募締め切り・提出方法は、八月中に徳島県治山林道協会に提出をお願いいたします。

備 忘 録

平成29年度、新しい年度を迎えました。今年度の治山林道公共予算は、対前年比で念願かなって100%越えとなりました。手前みそになりますが当協会会長自らが徳島県など地方の実情、実態を常々中央に説明していただいたおかげだと思っております。これからも国・農林水産省・林野庁政策の方向を見極め、好機を逃さず予算獲得に向け、気を引き締めて取り組んで参りたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

本協会の主な動向（1月～2月）

1月

- 19日 全国治山林道協会会長会議（東京都）
- 20日 日本林業再生研究会、民有林振興会通常総会（東京都）
- 26日 平成28年度常勤役員、事務局長等会議（東京都）

2月

- 23日 平成28年度治山林道事業 国予算要望（東京都）